

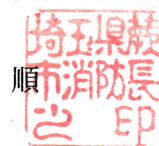


蕨市消防本部告示第 3 号
令和 8 年 7 月 2 4 日

指定催しの公示

蕨市火災予防条例第 4 2 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定催しとして指定した。

蕨市消防本部
消防長 小林



記

催しの開催場所	蕨駅西口駅前広場・西口駅前通り・桜橋通り地内
催しの名称	第 7 4 回わらび機まつり
催しの開催期間	令和 8 年 8 月 7 日から令和 8 年 8 月 9 日